

## 若松小学校3年学習支援

(浅間山自然保護会)

若松小学校では、毎年3年生が総合学習の中で浅間山の自然をとおして環境について学んでいます。私たちは「衣食住」すべて自然の恵みをいただき生活していることを理解させ、その自然へ恩返しするには、草花や樹木だけに限らず、昆虫や動物にいたるまで「保護・育成」することを主眼に学習を行っています。

学習は、教室での事前学習と浅間山での実地研修の2回行っています(今年は6月と7月)。

主な内容は次のとおりです。

【教室では】 パワーポイントを活用して学習。

- 1 浅間山の成り立ち
- 2 昔の浅間山  
近隣の農家に無くてはならない存在。
- 3 戦中・戦後  
整頓されず荒れた浅間山
- 4 整備された現在の浅間山
- 5 浅間山の四季の移りい
- 6 浅間山の草花  
等々写真を見せながら印象づけています。特に紅葉と雪の浅間山には感動していました。

【実地研修では】 視覚、触覚で体感させる。

- 1 浅間山の広さ、高さを実感させる。
  - 2 堂山、中山、前山の頂
  - 3 浅間山の施設  
神社、石碑、あずまや、富士見百景
- 【この研修で覚える必須項目】
- 1 府中市にとってかけがえのない自然
  - 2 ムサシノキスグは浅間山のほかにはない大切なもの
  - 3 地域の宝で大勢の人に愛され大切にされている貴重な山
  - 4 皆で浅間山の自然を守ること

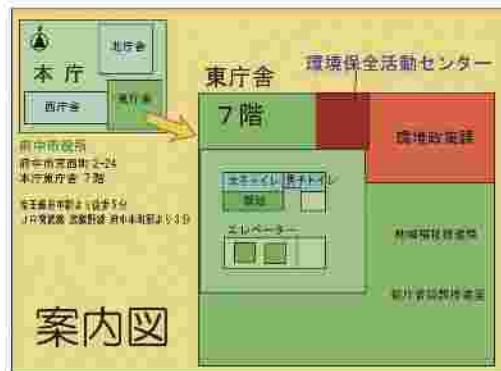


▲オリジナル教材の「浅間山物語」のタイトル

**お詫びと訂正** 令和3年4月26日発行第37号の2ページ右段「■かんきょう塾2020 第4回講座」の記事に間違いがありましたので次のとおり訂正いたします。4行目「ダイオキシンなどによる大気汚染を…」ではなく「光化学オキシダントなどによる大気汚染を…」が正しいものになります。ご講演いただきました伊豆田 猛 氏をはじめ読者の皆様にご迷惑をお掛けしましたことをお詫びいたします。

## 府中市環境保全活動センター

- 所在地 〒183-8703  
府中市宮西町2丁目24番地  
本庁東庁舎7階
- 電話番号 042-335-4410
- 利用時間 午前9時から午後5時
- 休業日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
- ホームページ <https://fuchu-kankyo.com/>
- メールアドレス [mail@fuchu-kankyo.com](mailto:mail@fuchu-kankyo.com)



### 【編集後記】

「新型コロナウイルス」の中で環境保全活動に協力をいただいています市内の小・中学校の生徒、及び、近隣の市民の活動があります。武蔵台緑地の台地は、春から住民の生活に利用されてきています。  
美しい自然を作るために、私達の生活の中で、自然との共生することが、どんなに大切かを保全の記録写真を見て、(笹刈り、草取り)心機かく感じられます。  
関係者の心を一つにする「武蔵台緑地植生管理ガイドライン」が出来ました。  
これを基に、府中市の緑の輪を広げていく礎となり、環境保全活動が市民の間に、広がることを期待します。

(編集委員 A・M)

発行日 令和3年7月25日  
編集・発行 府中市環境保全活動センター  
広聴活動部会  
次回発行予定 令和3年10月



## 府中市

# かんきょう活動センターだより 令和3年度夏号



オオバギボウシ  
【キジカクシ科】

北海道から九州まで広く分布している。山地や丘陵の草原や林縁に生える多年草。根生葉(こんせいよう)の間から高さ50~100cmの花茎を出し、その先端部分に白色または淡紫色の花を咲かせる。

早春の若葉は「ウルイ」と呼ばれ吉くから山菜として食されているほか、葉や花が美しいので観賞用に栽培されている。  
花期：6~8月

▲浅間山で撮影

## 環境保全活動センター事業予定

新型コロナウイルス感染に対する緊急事態宣言等に伴い、環境保全活動センター事業も4月以降中止としていました。今後は、感染状況をみながら、事業を開催する予定です。

なお、これまでは年間の講座予定などを年度当初にお知らせしていましたが、今年度はコロナ禍に対応できるように一つの講座ごとに、毎回、広報や市ホームページでお知らせいたします。また、直前の中止や変更などもありますので、これらのお知らせにご注意ください。また、ご不明な点等ありましたら、環境保全活動センターの方へご連絡ください。



▲昨年度の自然散策講座(八王子市)

令和3年度、8月以降の環境保全活動センターで予定している講座等です。

- |           |             |
|-----------|-------------|
| 8月18日(水)  | 夏休み親子かんきょう塾 |
| 10月2日(土)  | 環境講座(第3回)   |
| 10月23日(土) | 環境講座(第4回)   |
| 11月13日(土) | 環境講座(第5回)   |
| 12月11日(土) | 環境講座(第6回)   |
| 2月前半      | 特別公開講座      |
| 3月前半      | 自然散策講座      |

時期によっては募集が終了している講座もあります。開催の案内及び応募については、各講座等の1・2ヶ月前に広報・市ホームページでお知らせいたします。各講座の申込方法などをご確認のうえご応募ください。



▲昨年度の特別公開講座(バルトホール)



# 特集 武蔵台緑地の植生保全について

(市環境政策課自然保護係)



浅間山公園とともに本市を代表する緑の空間を形づくる武蔵台緑地。多摩川の流れが太古の昔に作り上げた国分寺崖線に広がる、総面積5ヘクタールにも満たない緑地の中に、武蔵野らしい雑木林と崖線の自然林の特徴をあわせ持ち、都市の中で生き物に貴重な生育・生息空間を提供するオアシス的な存在となっています。

しかしながら、長らく樹林の植生を保全することを目的とした管理を行ってこなかった結果、近年は樹林がヤブのようになり、本来の豊かな自然環境が失われつつあります。

このような状況に対し、市では武蔵台緑地本来の自然環境を維持、回復し、後世に残していくため、緑地の植生保全に関する取り組みを始めています。

## ■緑地の現状と課題

武蔵台緑地は、その大部分を雑木林に由来する樹林が占めています。雑木林は、薪や炭、材木などを生産する目的をもって、人の管理とともにできあがった樹林です。純粋な自然の森ではありませんが、先人の自然とのバランスの取れた関わりの中で育まれてきた結果、自然林とはまた異なった生物学的な豊かさを持った森となっており、都市における大変貴重な自然環境であると言えます。

一方で、人の管理が樹林の成立に深く関わっているため、その関わりがひとたび失われると、樹林は大きく姿を変えていきます。地域の人による農用林としての利用が無くなり、また本来の植生を保全する計画的な管理を長期間実施してこなかった結果、武蔵台緑地には以下のような変化が進行しており、その結果、緑地が本来持っていた生物学的な豊かさを失いつつあります。



▲ササや竹の繁茂  
笹刈りなどの定期的な管理がなされなかった結果、ササや竹が密生してヤブ化した林では、若木や草本類が育たず、緑地の生物多様性は著しく低下する。



▲常緑樹の増加  
一年中葉をつける常緑樹が増えると林内が暗くなり、落葉樹の若木や草本類は生育しにくくなる。また、常緑樹には外来または植栽由来のものが多く、地域本来の姿とは異なる樹林を生んでしまう。



▲園芸植物の侵入  
民家の花壇などに植えられた植物の侵入も、在来の植物の生息環境を脅かし、緑地本来の植生を失う要因となる。

## ■市の植生保全活動の方針

市ではこれまで、武蔵台緑地の植生に関する継続的な調査は実施してきましたが、明確な目標をもった植生管理は行われてきませんでした。現在の緑地の状況に鑑み、今後は調査と併行して計画的な植生保全作業を実施していく必要があると考え、そのためにはまず現在の緑地の状態を科学的に調査し、樹林の本来あるべき姿を見定め、生物多様性を維持し回復していくためにどのような保全活動に取り組む必要があるのかについて、方針をまとめる必要があると考えました。

そこで、東京農工大学にて植生管理学を研究されている吉川正人先生に依頼し、武蔵台緑地の本来の植生を維持回復するための管理方針、目標や方法についてまとめた、「武蔵台緑地植生管理ガイドライン」を作成いただきました。市では今後、本書を武蔵台緑地の植生管理の基本方針と位置付け、様々な主体の協働により、緑地の保全に取り組んでいきます。

## 「武蔵台緑地植生管理ガイドライン」(画像は一部抜粋)



## ■管理方針

ガイドラインでは、保全・管理の基本方針を4つ定めています。(上図)その中でもとりわけ喫緊の課題として重要となるのは「2. 遷移の進行をおさえる」になります。

「遷移」とは時間と共にその場所の植生が変化していくことで、関東の平地では自然な遷移が進行した場合、最終的には常緑樹の森になるのが一般的ですが、武蔵野の雑木林はその遷移を人の関わりにより抑えてきた森です。雑木林の樹林を維持するためには常緑樹やササ竹類の増加を適切に抑制していくことが必要です。

また、決して広くはない武蔵台緑地ですが、エリアによって植生の特徴が異なる多様性を併せ持っており、保全・管理にあたってはエリアごとにその特徴を踏まえた計画が求められます。ガイドラインでは緑地内のエリア分け(ゾーニング)を行い、エリアごとに目標と方針を設定しています。

## ■保全作業

緑地本来の植生を回復し維持していくためには、単発の保全活動ではなく、明確な目的を持った保全計画を継続的に実行していくことが重要であり、そのためには市民ボランティアを始め、様々な主体の活動への参加が求められます。ガイドラインでは、ササ類の抑制、常緑樹や園芸植物の除去、また次世代の樹木の育成など、緑地の保全に必要な作業について、全ての参加者がマニュアルとして活用できるよう、分かりやすく具体的に示されています。



(左) 地元武蔵台小学校の児童とともに、繁茂した園芸植物のシャガを除去



(右) 市民ボランティア団体との協働によりササ刈りを実施

●「武蔵台緑地植生管理ガイドライン」は環境保全活動センターにて閲覧いただけます